

議会

140

9月定例議会号

だより

令和6年11月

発行 佐呂間町議会



TOPIC

町政について議員が問う
一般質問「武田町政の検証・所信表明をうけて」など
新任議員を紹介します！
初当選 住田議員自己紹介

<佐呂間中学校文化発表会 準備風景>

10月19日に佐呂間中学校文化発表会が開催されました。今回は発表会まで一生懸命劇の練習や、展示などの作成に励む生徒の姿を紹介します。

(佐呂間中学校提供)



さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

町議会URL <https://www.town.saroma.hokkaido.jp/gikai/>

第3回定例会

・審議した議案①

商工業経営活性化のため特殊機械導入等への 商工業活性化事業補助金補正予算を可決

審議した議案

予算

【主な歳入】		【主な歳出】	
令和6年度一般会計補正予算 (第4号)	3316万円が追加され、予算の総額が57億1280万円になりました。	地域おこし協力隊空き家改修事業費補助金	200万円
【主な歳入】		児童手当	827万円
・児童手当負担金	378万円	・持続的畑作生産体制確立緊急支援事業補助金	550万円
・持続的畑作生産体制確立緊急支援事業補助金	550万円	・商業活性化事業補助金	864万円
・企業版ふるさと納税寄附金	1000万円	・観光施設修繕料	208万円
・クリニックさろま運営費負担金返還金	647万円		
・床丹川緊急浚渫推進事業費	240万円		
・臨時財政対策債	221万円		
		【主な歳入】	
		令和6年度町介護サービス事業特別会計補正予算 (第1号)	26万円が追加され、予算の総額が2億8208万円になりました。
		【主な歳出】	
		・特養給食賄費	26万円

条例

■令和6年度公共下水道事業会計補正予算(第3号)
収益的収入及び支出に41万円が追加され、予算総額が4億8382万円となりました。

【主な収入】
・他会計補助金 41万円

【主な支出】
・処理場修繕費 41万円

■佐呂間町国民健康保険条例の一部改正
令和6年12月2日に健康保険証が廃止されることから、国民健康保険者証の返還に心じない者に対する過料の規定が削られ、経過措置が講じられるため、関係条文の改正を行うものです。

■北海道後期高齢者医療広域連合規約改正
令和6年12月2日に健康保険証が廃止されることから、当広域連合規約の文言の整理を行う改正をします。

その他

■改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書
本法は、農政の憲法と呼ばれ、新たに食料安全保障の確保等を盛り込むなど一部改正されました。しかしながら、食料自給率目標が一度も達成されなかったことなど、その実効性が問題となっています。

意見書

◎西富 玉井 伸一 氏
任期については令和6年10月1日から令和10年9月30日までの4年間となります。

■国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
本道の道路環境は高規格道路のミッシングリンク、道路施設の老朽化、積雪寒冷地であることから損傷が激しいことなど、多くの課題を抱えています。よって、道路整備の課題に対応する予算の確保、人流・物流活性化に向けた道路ネットワークの構築、災害や除排雪に強い道路整備、それらための財政支援の充実についてなどを強く要望する意見書を可決し、関係大臣等に提出しました。

同意

■損害賠償の額の決定
自動車事故による3件の損害賠償の額が決定し、専決処分の承認をしました。

■教育委員の任命同意
教育委員として、次の方の任命について同意しました。

◎宮前町 佐々木 由理佳 氏
任期については令和6年10月14日から令和10年10月13日までの4年間となります。

■副町長の選任同意
町長の職務を補佐する副町長として、次の方の選任について同意しました。

■物価上昇に見合う高齢基礎年金等の引き上げを求める意見書
厚生労働省は2013年以来物価が上昇する中、物価の上昇に対し、年金を同等に引き上げず、実質削減される状態となっています。そのような中、女性の年金生活者の85.2%が月額10万円以下で生活しており、年金だけでは生活できず、生活保護に移行する例が増えていきます。さらに、基礎年金は今後減額される計画で、現役世代の年金が将来大幅に減額されること予想され、若い世代にとって大きな問題です。よって、高齢者の危機的状況を改善し、高齢者も若者も安心して老後を暮らせるよう、高齢

第3回定例会

・審議した議案②

第3回定例会

・町長行政報告

第3回臨時会

・審議した議案

第4回臨時会

・審議した議案

第3回定例会

・審議した議案③

・町長所信表明

認定

令和5年度の各会計決算を審議



報告

健全化判断比率及び資金不足比率

令和5年度各会計決算認定
令和5年度の各会計決算が提出され、決算審査特別委員会に付託して審議することとし、9月26日開催の委員会にて審議した結果、委員会としては原案認定となりました。
10月1日に開催された本会議において、決算審査特別委員会の面委員長から、各会計決算を認定する旨の審査結果報告がなされ、採決の結果、全会一致で決算を認定しました。
詳細については、6ページからの「決算審査特別委員会」をご覧ください。
「健全化判断比率」
地方公共団体の財政状況を客観的に表し、健全化や再生の必要性を判断する、4つの財政指標の総称。
「資金不足比率」
公営企業会計に資金不足額を料金収入と比較し、経営状態の悪化の度合いを示す指標。
健全化判断比率
令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書とともに報告がなされ、財政健全化審査については、一般会計が黒字のため「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」においては比率なし、「実質公債費比率」も早期健全化基準の25%を大きく下回る7.5%であり、「将来負担比率」は算定されないことから、本町の財政は健全であると言えます。
また、企業会計経営健全化審査では、簡易水道及び公共下水道事業会計ともに「資金不足比率」はなしで、現段階では2つの企業会計とも経営は健全であると言えます。

「健全化判断比率」
地方公共団体の財政状況を客観的に表し、健全化や再生の必要性を判断する、4つの財政指標の総称。
「資金不足比率」
公営企業会計に資金不足額を料金収入と比較し、経営状態の悪化の度合いを示す指標。

健全化判断比率 (単位:%)
Table with 4 columns: 実質赤字比率, 連結実質赤字比率, 実質公債費比率, 将来負担比率. Values: -, (15.0), 7.5 (25.0), - (350.0)

資金不足比率 (単位:%)
Table with 3 columns: 特別会計の名称, 資金不足比率, 備考. Values: 簡易水道事業会計 (-), 公共下水道事業会計 (-), 経営健全化基準 20.0

武田温友町長 所信表明

第1期の任期を終え、無投票により当選した武田町長が、2期目の町政についての所信表明を9月25日の定例会初日に行いました。
所信表明では、今後の町政について①医療体制と予防医療の充実②福祉・子育て環境の充実③教育・文化の充実④地域基幹産業の活性化⑤環境保全・ゼロカーボン対策の推進⑥町民が主役で暮らしやすいまちづくりの推進⑦人口減少の克服の7つの基本政策について、それぞれの概要が発表されました。
詳細については町広報10月号に掲載されているため、割愛いたします。
なお、10月1日に行われた一般質問では、これら基本政策に関する町長の考えをより詳しく聞かため、議員から質問が行われています。詳しくは8ページからの「一般質問」をご覧ください。

町長行政報告(要旨)

■農業について

昨年と比べ猛暑日が少なかったこと、適度な降雨により農作物の生育は順調に進んでいます。麦類については昨年より早い収穫となりましたが、病害虫防除の効果もあり、平年作以上の収量となる見込みです。
飼料作物では1番草の収量が平年より少し減少するものの、デントコーン、2番草については平年並みが期待できる状況となっております。

■公共事業執行状況

令和6年度町が執行を計画している主な工事と委託事業の件数は72件で、事業費の総額は9億6700万円を予定しています。現在までの発注状況は、50件で7億4700万円、発注率は件数で69%、金額で77%となっております。

■漁業について

ホッカイシマエビ漁は資源保護による禁漁としていま

◎第3回臨時会(7月20日)

- 業務委託契約の締結
◎新庁舎建設基本・実施設計業務委託
①契約の方法 随意契約
②契約金額 8338万円
③工期 令和7年12月19日
④契約の相手方
株式会社 アトリエフンク
(札幌市)
代表取締役 菅沼秀樹

【主な歳入】

- ・物価高騰対策給付金事業 4114万円
・予防接種委託料 1657万円
・プレミアム付全町共通商品券発行事業費補助金 772万円

◎第4回臨時会(8月20日)

- 令和6年度一般会計補正予算(第3号)
7074万円を追加し、予算総額が5億7963万円となりました。

【主な歳入】

- ・前年度繰越金 450万円
【主な歳出】
・国庫負担均等返還金 450万円

【主な歳入】

- ・新型コロナ定期接種ワクチン確保事業費補助金 988万円
・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税一体支援枠) 4268万円
・財政調整基金繰入金 1818万円

第3回定例会

・決算審査特別委員会②

**決算審査特別委員会
委員長報告
(要旨)**

令和5年度の財政状況等については、財政健全化判断比率及び資金不足比率の数値から、第5期総合計画と第2期地方創生総合戦略を見据え、重点プロジェクトの実行に努めながら、国・道の補助制度の積極的活用や交付税措置が見込まれる起債発行などの財源確保とバランスの取れた行財政運営が図られるよう努められています。また、各種財政指数においても前年度と比べ、実質公債費比率は0.7%減の7.5%であり、実質赤字比率、連結赤字比率、将来負担比率は算定なしと、健全な財政運営と判断いたします。

しかしながら、依然として厳しい財政運営の中、的確に町民ニーズを把握し、コスト意識を持ち、将来世代に過度の負担を残すことの無いよう引き続き行財政運営に努められることを望みます。

令和5年度決算状況

区分	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
一般会計	71億 1,386万円	68億 4,850万円	66億 6,120万円	1億 8,730万円
国民健康保険特別会計	7億 3,173万円	7億 4,133万円	7億 2,733万円	1,400万円
介護保険特別会計	5億 4,712万円	5億 5,017万円	5億 3,147万円	1,870万円
介護サービス事業特別会計	2億 5,690万円	2億 6,072万円	2億 4,798万円	1,274万円
後期高齢者医療特別会計	1億 166万円	1億 160万円	1億 124万円	36万円
合計	87億 5,127万円	85億 232万円	82億 6,922万円	2億 3,310万円

区分	収益的収入予算	収益的収入決算	収益的支出予算	収益的支出決算
簡易水道事業会計	4億 2,257万円	4億 5,537万円	4億 1,055万円	4億 2,085万円
	資本的収入予算	資本的収入決算	資本的支出予算	資本的支出決算
	1億 7,833万円	1億 7,913万円	2億 4,607万円	2億 4,446万円
公共下水道事業会計	収益的収入予算	収益的収入決算	収益的支出予算	収益的支出決算
	2億 774万円	2億 3,224万円	2億 1,155万円	2億 376万円
	資本的収入予算	資本的収入決算	資本的支出予算	資本的支出決算
	2億 3,668万円	2億 3,683万円	2億 6,005万円	2億 5,996万円

※簡易水道事業会計：資本的収入額が資本的支出額に不足する額 6,533万円は、引継金 1,157万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 429万円、当年度分損益勘定留保資金 4,111万円、企業債 836万円 で補填した。

※公共下水道事業会計：資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2,312万円は、引継金 1,004万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 832万円、当年度分損益勘定留保資金 476万円 で補填した。

第3回定例会

・決算審査特別委員会①

**令和5年度各会計
決算を徹底審議！**

令和6年9月25日開催の第3回定例会において、令和5年度一般会計及び4つの特別会計、2つの企業会計の決算が提案され、議長及び議会選出監査委員（山内議員）を除く8名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託して審査することを決めました。

9月25日に開催した特別委員会では、委員長に面議員、副委員長に但木議員を選任し、26日開催の特別委員会において審議を行った結果、全会一致で決算を認定すべきと決定し、特別委員会を閉会しました。

10月1日開催の定例会本会議において、面委員長から決算を認定すべきとの委員長報告が行われ、その後の採決で決算の認定を行いました。

以下では、9月26日に開催された決算審査特別委員会の質疑について、お届けします。なお、紙面の都合上、質問と答弁は抜粋、要約しています。

**決算審査特別委員会
質疑の中から**

佐呂間町サポーターズ倶楽部の今後について

佐呂間町サポーターズ倶楽部の登録数が増加しているが、増やすことが目的ではないと考えるが、今後このようにこの方たちと交流し、発展させていくのか？

企画財政課長 増加しているのは、来年10周年を迎えることから、知名度も上がってきたのではないかと考えています。交流としては、令和5年度で江東区民祭りの本町から出展の際にサポーターとして、7名の方が参加して頂き、東京佐呂間会の方たちとの交流も行ってあります。10周年の記念イベントも検討しており、今後もう一つの交流を続けていきたいと考えています。

但木 イベントのようにならなくて、継続したイベントの開催が最も大事だと

佐呂間町サポーターズ倶楽部の今後について

佐呂間町サポーターズ倶楽部の登録数が増加しているが、増やすことが目的ではないと考えるが、今後このようにこの方たちと交流し、発展させていくのか？

副町長 年4回の四季便りの特産品の紹介、販売で購入して頂いています。また、居住地で佐呂間町のPRをお願いしており、地道な活動ですがそういったことを続けています。

町長 議員の言うとおり増やすことだけが目的ではないので、ステップアップしていきたいと考えています。2年前にはWEB交流会を行い今年度実際に交流した方が観光で来町して頂きました。今後は、都市へ出向いての呼び込みや体験型を検討し取り組んでいきたいと考えています。

高橋 さろまちこん開催に係る補助金の評価検証はさろまちこんの参加人数とカップルの成立数などについて、今後は体験型で実際に来町してもらえようなもの導入も検討して頂きたい。

立数などどのような状況か？

経済課長 令和5年度実績で、町内男性20名、町外女性12名で開催し、当日は3組のカップルが成立していますが、カップルのその後までは把握していません。

高橋 この事業はカップル成立から移住・定住に繋がる可能性のある重要な事業と捉えて良いと考えるが？

町長 私はこの事業で結婚まで至ることで、それにより移住・定住者が増えることを願っています。開催については実行委員会の主催ではありますが、マンネリ化にならないよう、助言など町としてもできるとして、盛り上げていきたいと思えます。

高橋 カップルの成立数や結婚に至った件数を町でも把握し、参加人数やカップル成立数の目標値を設定するなど、検証・評価も行い、参加者、カップルの成立が増え、この事業がよりよいものとなるように、町としても積極的に関わってみたいと考えています。今後検討していただきたい。

第3回定例会

・一般質問

5名の議員が一般質問を行いました。

(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています。)

一般質問



渡辺 一馬 議員

町長のネパール出張について

【質問】 現在佐呂間町には数カ国からの技能実習生、または特定技能外国人の方が働いていますが、それらの国の一つであるネパールへ町長は出張されました。前定例会行政報告でもありましたが、改めてなぜ、ネパールへ出張されたのか、それまでの経緯、目的、理由について伺います。

【答弁】(町長)

経緯としては、出張したネパールのドゥリケル市では、市の女性への安全な就労の確保と、将来的なドゥリケル市の農業の発展を目指した酪農カールプロジェクトが昨年から進められ、昨年2月に酪農カール受入れ希望の町内酪農家による市への訪問をきっかけとして、市長

重要な産業の人材確保へむけ、全ての外国人労働者を温かく迎え入れ公平な判断・対応を

町長：安定した人材確保のためネパールだけに限らず、公平かつ積極的に対応してまいります。

のお招きを受けて訪問してきました。

目的と理由についてですが、ドゥリケル市と佐呂間町の両自治体が信頼と友好の絆を深めることにより、本町酪農人材の安定的な確保が見込めるものと判断したからです。また、仲介業者は出入国在留管理庁から登録支援機関として登録されている事業所で、現地の教育支援費、来日時の交通費を受入れ側が負担する体系を採用し、借金を抱えることなく就労できる透明性の高い就労システムとなっております。本町としても取組みを始めたばかりですので、着実な進展が図れるよう慎重に進めていきたいと考えています。

外国人労働者の受入れ支援について

【質問】

特定技能外国人にとって、佐

呂間町での生活が豊かで幸せな時間になるよう町民として温かく迎え入れ、関係団体の連携を密にしていきたいと考えています。

町長の考えを伺います。

【答弁】(町長)

外国人労働者の受入れ区分は技能実習と特定技能の2区分があり、技能実習は発展途上国への国際貢献を目的とした制度で、知識、技術がなくとも実習生としての実質的な労働となります。酪農カールプロジェクトでの受入れについては、全て特定技能の区分になり、農業従事者としての就労となります。日本語能力試験、畜産農業全般の

知識を問う農業技能測定試験の2つに合格した、即戦力となる外国人労働者です。

しかし、技能実習は在留中の転籍、転職が原則できませんが、特定技能は同一の区分において転職が可能となっています。国内では、手数料を要求して本人の転職斡旋を行う業者の存在が問題となっており、過疎地、寒冷地である佐呂間町から条件の良い地域へ人材を引き抜かれる可能性も想定されることから、自治体間における友好と信頼という後ろ盾と、就労期間を豊かで幸せに生活してもらえよう、町を挙げて支援することが安定した労働力の確保に繋がると考えています。

また、町が支援に関わる取組みは、ネパールの酪農カールプロジェクトに限ったものとは考えていません。国外の自治体と佐呂間町との交流希望があれば、正式な形の中で、産業人材確保のため公平な判断をして積極的に対応しますし、町内での交流、イベントへの参加など希望があれば、町として出来る限りの支援をしていきたいと考えています。



高橋 紀久 議員

武田町政4年間の検証

【質問】

一般的に報告等では良い所はいろいろと話を聞きますが、悪い所、そこについて省みる事が重要と考えますので、政策等で思い通りにいかなかったことについてお聞きします。また、その是正措置、改善の機会として有効性の評価をどのように行ったかについてもあわせて伺います。

【答弁】(町長)

選挙公約として1期目に行っていたできなかったものとして、保育料無償化3歳未満への拡大で保育士数の不足から実施に至りませんでした。他には、クリニックと家庭を結び遠隔連携システム、放課後児童クラブの通所の相互の連絡、確認が

まちづくりの町民の声は必要不可欠。町政懇談会などについての考えは？

町長：町民の声を聞くためのその場作りは必要。そうした機会を多く作っていききたい。

できるモバイルサービスの導入があります。新型コロナウイルス対応を優先したため、形にできず改めて2期目の実現に向けて検討を進めていきます。思い通りに事業が進まなかったものも複数あり、悠林館指定管理者撤退もそうですが、一番悔しいのは予想以上の人口減少に尽きます。

【質問】

人口減少は非常に難しい問題であると理解しますが、避けては通れない問題です。それらの問題を踏まえ、1期目の事業の中で継続しないもの、また、新たに検討している事業は？

【答弁】(町長)

事業には継続性が必要であり、成果が上がっていないものはどうしたら成果を上げられるかを優先して考えていくべきであることから、現状継続しない事業というものは考えていません。

交流・関係人口について

【質問】

1期目の所信表明の中に、交流・関係人口の拡大を基に人口減少の克服に取り組みとありましたが、2期目には直接そのような文言はありませんでした。交流・関係人口の拡大の1期目の成果について、またその評価はどのように捉えているのか伺います。

【答弁】

交流・関係人口の拡大について、今回の表明では大きなテーマである人口減少の克服としてまとめさせていただきました。重要なものと考えています。4年間の成果としては、交流人口では経済交流を締結している自治体との交流を拡大できなかったため、形に残す成果を示すことは出来ませんでした。関

係人口については、サポーターズ倶楽部の会員数増加、JAL deパンフキンキャンペーンの参加空港、その中の佐呂間町クイズ参加の増などがあり、それら以外は、数値で示すことができませんが着実に増加していると感じています。

【質問】

何でも数値基準は難しいが、そうしたもので達成度合いを検証することも必要と考えます。関連して、交流人口・関係人口の増加、人口減少の克服には地域おこし協力隊のパワーが必要不可欠と考えますが、今後、増員やその立ち位置はどのように考えているか伺います。

【答弁】(町長)

現在、協力隊が主に行っている佐呂間町のPR活動が重要であることはもちろん、退任後に移住・定住にもつながる可能性があり、増員も視野に入れて募集を継続していきたいと考えています。また、現在いる農業分野での協力隊だけでなく、他の様々な分野で協力隊をどのようにしたら採用でき、その力を活かすことができるか、関係団体等と話し合い、検討していきたいと考えています。

一般質問



但木早苗 議員

所信表明を受けて

【質問】

所信表明の中で、令和5年では75歳以上の人口比率22・5%が、令和10年には25・4%、4人に1人が75歳以上になると示され、こうした中で住み慣れた家でいつまでも自立した生活を送ることができる支援をしていくこと、さらに町民が主役で暮らしやすいまちづくりの推進とありました。超高齢化が進む中、まちづくりについてこれからの4年間、どのような具体策を考えているか伺います。

【答弁】（町長）

1つ目は、高齢者世帯、単身世帯の割合が高まる中で高齢者在宅支援の強化です。見守り、安否確認等生活不安を解消する精神的支援を強化するため、現

高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちづくりを
町長：…住み慣れた地域でいつまでも安心して自立した暮らしができるよう支援していきます。

健康保険証の廃止について

【質問】

今年の12月2日から現行の保険証が廃止ということに不安を感じている方も少なくありません。マイナンバーカードを保有していないと、申請で資格確認書が交付されることを、廃止までの期間継続して周知していくことが必要と考えますが、考えを伺います。また、高齢者はチラシで大きくわかりやすく書いていると理解しやすいと思います。そのような周知は可能でしょうか？

【答弁】（町長）

新規の被保険者には都度資格確認書を交付する予定で、広報7・8月号で関係記事を掲載しています。今後においても町広報紙やホームページ、資格確認書の送付時に継続した周知を図る予定です。全ての被保険者が保険診療を受けることができる処置を講じていくことが必要と考えています。

【答弁】（副町長）

広報は町民課で作成しますが、周知方法はできるだけ理解しやすい形を検討していきます。



面 栄次 議員

ルートインの現状・これからについて

【質問】

ルートインにおいては、過去の予算を使つての改修・関連施設の無償譲渡を行ったものの、施設としての営業が休止して長く経ちます。町の観光施設として重要な施設と考えますが、老朽化や設備等の劣化が心配されます。今後営業が再開される予定はあるのか、再営業に向けての協議等はなされているのか伺います。

【答弁】（町長）

面議員からルートイングループティファサロマ湖に関しては、過去2度にわたり質問を頂いていますが、その都度具体的な進展は無いこと、状況に進展があれは速やかに報告することで答弁とさせて頂いておりますが、今回

長い期間休止しているルートインの状況は？

町長：…機会あることに協議を行っています。再開方針が継続している間は進展を待つ判断です。

も同様の答弁となることをご了承し承願いたします。まず、現在ルートインシヤパン(株)からは状況の進展について話は一切ありません。

また、休止してから今年で9年が経過しますが、施設の老朽化は私も心配するところで

す。しかしながら、運営会社における再開方針が継続されている限り、今後も機会あることに再開に係る協議を行いながら見守っていかうと考えています。

【質問】

そのように以前も回答いただいております。関連して町としての施設の状態はどのくらい把握しているのか、関連施設を譲渡した際、運営に向けた契約はあるのか伺います。

【答弁】（副町長）

施設の状況は外から見たものしか分からず、中に入れないので実際の状況は把握していません。再開に向けた契約のことか

と思われるのですが、そうした契約は交わしていません。

【質問】

再開する場合、施設の改修等に町からも補助金等、何かしらの形で町のお金を支出する可能性はありますか？

【答弁】（町長）

これまで再開の協議を行ってきた中でそうした要望はありません。町としてもそうした考えは持っていません。無償譲渡した施設は過去に町が別棟で設置、維持管理していた浄化槽施設のことと思いますが、再稼働に改修が必要であったことから民間施設として改修を行う方が工事費を抑制できるため、無償譲渡し、改修費を補助金として支出したものです。その後営業再開が延期されたため、休業となり補助金の成果が達成されな

いまま、現在に至っておりますが、再開方針が継続している以上、

再開されないと決まった場合、弁済については、

【答弁】（副町長）

再開されないと決まった場合、また、町として見込がないと判断したときには返還について運営会社へ申し出るべき申し出を行う考えです。

【質問】

町の所有ではないと承知していますが、災害、老朽化による倒壊、燃料漏洩に対するメンテナンスや準備は、

【答弁】（町長）

昨年運営会社へ管理方法について問い合わせたところ、法定点検及びそれ以外の定期点検の実施、設備の修繕を行っている報告を受けています。マニュアルに関しては個別ではなく、町の防災計画に定める事故災害対策計画中の流出油等対策計画に基づき、各関係機関と連携して対応することとなっております。今後も引き続き運営会社に対し適切な施設の維持管理に努められるよう要請していきます。

一般質問



三田真美 議員

公共施設の今後の運営について

【質問】

現在計画の中の新庁舎には、防災機能はもちろんのこと、市民の要望も検討して建設して頂きたいと思いますが、本町の施設は庁舎だけでなく多くが古いものとなっております。長寿命化を図るため、計画を立て維持管理されていますが、建物自体の老朽化は否めません。特に特別養護老人ホームは入居者が暮らしている施設ですが、昭和50年建築となっております。そういったものもある中、他の施設も含め、長期的な視野で建替えや集約化を考える必要があると思いが、今後の公共施設の維持管理について伺います。

【答弁】(町長)

新庁舎については、現在基本設

新庁舎建設の後、それからの公共施設についても建替え、集約化を検討する必要があるのではないかと

町長：…緊急性、必要性を考慮し優先度を判断して、財源確保を含め中長期的に検討していきます。

計業務を進めていますが、隣接する佐呂間コミセンと連携した防災機能の提案や、会議室等の一時避難所としての活用、コミュニケーションスペースの設置として待合スペースを利用した作品展示、議場をコンサートに利用するなど、提案を受け、それらについて綿密な打ち合わせの元、基本構想を示した5つの方向の実現に向け進めています。内容については、都度市民の皆様へ報告をさせていただきます。

公共施設の維持管理については、公共施設等総合管理計画に基づき維持管理していますが、限られた財源の中で市民のニーズに答えられるよう必要性、緊急性を判断しながら、事業を選択し維持管理に努めています。

【質問】

計画に基づいて、緊急性も判断という部分では今すぐではなくとも、先ほど述べた特養

避難所の運営について

は、総合計画を確認したところ、はっきりと建替えについて記載はありませんでした。新庁舎の後のこと、それからの他の施設の計画もしなければならぬと考えていますが、どうお考えでしょうか？

【答弁】(町長)

現在、特養も含め複数の施設が建替え等を検討する次期であると理解しています。災害に備えた建設地や財源の確保を含め中長期的な検討をしていかなければならないと考えています。

【質問】

新庁舎の新設に伴い、近隣町村で新設された庁舎の視察に行った際、避難所としての利用を考え、ダンボールベッドや食料など、様々なものが備蓄されていました。本町ではどのよう

な備蓄やマニュアルの準備がされているか、ベット同伴の避難者への対応はどう考えているのか伺います。

【答弁】

備蓄については、間仕切りなど空間用品、おむつ等の衛生用品、冷暖房器具、食料では常時1千食等を備蓄しています。マニュアルについては佐呂間町避難所マニュアルを策定しこれを基本として避難所の運営に当たることとしています。ベットについては、避難所にスペースがあれば対応も検討しますが、人間を優先せざるを得ないことをご理解いただきたいと思います。

【質問】

配布されているハザードマップには避難所の場所は記載されていますが、避難する側のことは何も記載ありません。災害の内容や時期、時間、避難場所によって変わるのも理解しますが、ベットはやはり難しいதாக、基本的なルールや、いざという時の心構えとして、そういったものも作成し、配布・周知していただけたらと思います。

【答弁】(副町長)

基本的な部分において、住民周知も検討していきます。

議会の活動状況

令和6年8月

- 8月8日(木)
 - ◎人口減少社会への取組み講演会(遠軽町)
 - ◎オホーツク圏活性化期成会役員会(北見市)
- 8月20日
 - ◎道議長会議会広報研修会(札幌市)
 - ◎網走ブロック林活議連盟総会・研修会(北見市)
- 8月29日(木)
 - ◎全員協議会
 - ◎第4回町議会臨時会

令和6年9月

- 9月8日(日)
 - ◎自由民主党政経セミナー
- 9月11日(水)
 - ◎総務福祉常任委員会
- 9月12日(木)
 - ◎産業文教常任委員会
- 9月24日(火)
 - ◎議会運営委員会
 - ◎第3回町議会定例会
 - ◎決算審査特別委員会
 - ◎総務福祉常任委員会
 - ◎産業文教常任委員会

令和6年10月

- 10月1日(火)
 - ◎議会運営委員会
 - ◎第3回町議会定例会
 - ◎決算審査特別委員会
 - ◎議会広報特別委員会
 - ◎第3回町議会定例会
- 10月2日(水)
 - ◎新庁舎議会機能に関する協議
- 10月10日～11日
 - ◎令和6年度道東4地区管内町村議会議長会連絡協議会(白糠町・釧路市)
- 10月15日～17日
 - ◎道内行政調査(本別町・鹿追町・白老町)
- 10月18日(金)
 - ◎議会活性化特別委員会
 - ◎議会広報特別委員会
- 10月21日～23日
 - ◎議会広報特別委員会



道内行政調査鹿追町：「山村留学事業について」



道内行政調査白老町：「議会改革について」

◎遠紋地区市町村議会議長会行政調査(清水町・富良野市)

第4回定例会は12月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報12月号の折込みチラシをご覧ください、ぜひ傍聴にお越しください。



